



令和6年度

吉野川市職員採用試験案内

令和6年7月9日
吉野川市総務部総務課

【申込受付期間】 令和6年7月22日（月）～8月16日（金）
【申込方法】 電子申請（原則）※
【第1次試験日】 令和6年9月22日（日）

※ 電子申請による申込みができない特段の事情がある場合は、令和6年8月6日（火）までに吉野川市総務部総務課へご連絡ください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
上級行政（A方式）	5人程度	一般行政事務に従事します。
上級行政（B方式）		
初級行政	若干名	一般行政事務に従事します。
情報技術	若干名	情報技術業務を主とした一般行政事務に従事します。
学芸員（埋蔵文化財）	若干名	文化財の保存活用や埋蔵文化財の発掘調査等に関する事務及び一般行政事務に従事します。
上級土木	若干名	土木に関する技術業務に従事します。
上級建築	若干名	建築に関する技術業務に従事します。
保健師	若干名	保健師の業務に従事します。
保育教諭	若干名	市立こども園において、乳幼児保育、幼児教育に従事します。

（1）申込みできる「試験区分」は、1つに限ります。上級行政についても、A方式とB方式の併願はできません。

また、令和6年度に吉野川市が実施する他の採用試験には併願できません。

（2）申込みを受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

2 受験資格

試験区分	受験資格
上級行政 (A方式・B方式共通)	<p>次の①、②いずれかに該当する人</p> <p>①平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人</p> <p>②平成15年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人</p>
初級行政	<p>平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人（同等の資格があると認められる人を含む。）は、受験できません。</p>
情報技術	<p>昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、次の①、②いずれかに該当する人</p> <p>①学校教育法による情報系若しくは工学系の高等学校、高等専門学校、専修学校若しくは大学（②において「高等学校等」という。）を卒業した人で、情報処理技術者試験（※1）のいずれかに合格している人</p> <p>②情報系若しくは工学系の高等学校等を卒業した人で、専門的な実務経験（※2）が3年以上ある人</p> <p>※1「情報処理技術者試験」とは、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が現在実施している基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、情報処理安全確保支援士試験、システム監査技術者試験のことをいう。</p> <p>※2「専門的な実務経験」とは、民間企業等において情報システム・ネットワーク等の情報処理関連の設計・開発・運用・保守等の実務経験又は大学等での研究職雇用等の経験をいう。</p>
学芸員（埋蔵文化財）	<p>平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、次の①から③<u>全てに</u>該当する人</p> <p>①学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は大学院において、考古学、文化財学又は歴史学に関わる分野を専攻して卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人</p> <p>②学芸員（埋蔵文化財）の資格を有する人又は令和7年3月31日までに取得する見込みの人</p> <p>③埋蔵文化財に関する発掘調査等に従事した経験があり、かつ発掘調査報告書等の執筆実績がある人</p>
上級土木 上級建築	<p>次の①、②いずれかに該当する人</p> <p>①平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人</p> <p>②平成15年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人</p>

保健師	平成7年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は令和7年6月30日までに当該免許を取得する見込みの人
保育教諭	平成11年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人又は令和7年3月31日までに当該資格及び免許の両方を取得する見込みの人

●上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 吉野川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込み

電子申請（インターネット）による申込みとなります。

(1) 事前準備

① パソコン又はスマートフォン

※ スマートフォン以外の携帯電話からは申込みできません。

② メール受信の環境設定

※ 電子申請サービスに登録したメールアドレスへ電子メールを送信しますので、「city-yoshinogawa@apply.e-tumo.jp」、「@applynow.jp」のドメインから電子メールが受信できるよう設定してから申込みをしてください。
 なお、必ず本人のメールアドレスにて登録してください。

③ 顔写真データの準備

※ 写真は、6箇月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の受験者本人と確認できる縦横比4：3のものとしします。
 ※ データ形式は「jpeg」のみです。

(2) 申込み

① 電子申請の手続き等については、ホームページ掲載の「電子申請（インターネット）による申込手順書」を参考に行ってください。

市ホームページ
 二次元コード



- ② 吉野川市ホームページの電子申請サービスにより申込みをしてください。
 ※ 電子申請サービス（徳島県電子自治体共同システム）に外部リンクします。

申請サービス
 二次元コード



※ 申込みは、原則電子申請のみとなりますが、電子申請による申込みができない特段の事情がある場合は、令和6年8月6日（火）までに吉野川市総務部総務課へご連絡ください。

(3) 申込期間

令和6年7月22日（月）午前9時00分 から
 令和6年8月16日（金）午後5時00分 まで
 （上記期間中、24時間申込みできます。）

(4) 申込完了

① 申込完了メールの送信

※ 申込入力内容に不備がなければ、申込完了のお知らせメールが送信されます。

② 受験票の作成

ア 申込完了メールにパスワードが付与されますので、電子申請サービスへログインし、「申込内容照会」画面の「添付ファイル」を開いて、受験票を印刷してください。

イ 受験票を印刷する際は、A4サイズのハガキ程度の厚みのある用紙を使用して、可能な限り**カラー印刷**をしてください。

ウ 切り取り線に沿って受験票を切り取り、**試験当日必ず持参**してください。
 受験票を忘れると、受験できない場合があります。

4 第1次試験

教養試験、専門試験、基礎能力検査		
試験日	令和6年9月22日（日）	
試験会場	鴨島第一中学校 吉野川市鴨島町鴨島633-2	
試験時間	上級行政（A方式）	10時00分～15時00分 （受付時間 9時00分～9時40分）
	上級行政（B方式） 初級行政 情報技術 学芸員（埋蔵文化財）	10時00分～11時00分 （受付時間 9時00分～9時40分）
	上級土木 上級建築	13時00分～15時00分 （受付時間 12時00分～12時40分）
	保健師 保育教諭	13時00分～14時30分 （受付時間 12時00分～12時40分）

試験種目 ※出題分野等 は別表参照	上級行政（A方式）	教養試験、専門試験
	上級行政（B方式） 初級行政 学芸員（埋蔵文化財） 情報技術	基礎能力検査（SCOA-A）
	上級土木 上級建築 保健師 保育教諭	専門試験
準備物	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票 ・筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム） ・時計（時計機能だけのものに限り、携帯電話・スマートフォン、ウェアラブル端末等の使用不可） ・<u>上履き（下履きを入れるビニール袋等を用意してください。）</u> ※「上級行政A」の人は、各自で昼食をご用意ください。	
合格発表	令和6年10月上旬	

別表

試験種目	試験区分	出題分野等
教養試験	上級行政（A方式）	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（2時間）
基礎能力検査	上級行政（B方式） 初級行政 情報技術 学芸員（埋蔵文化財）	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語（1時間）
専門試験	上級行政（A方式）	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係（2時間）
	上級土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工（2時間）
	上級建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工（2時間）
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論（1時間30分）
	保育教諭	社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健（1時間30分） ※障害児保育について、上記いずれかの分野で出題する場合あり。

5 第2次試験

口述試験（集団討論）、論文試験、性格診断検査		
試験日	令和6年10月20日（日） ※詳細については、第1次試験合格者に通知します。	
試験会場	吉野川市役所	
試験内容	口述試験 （集団討論） ※初級行政を除く	試験当日に提示されるテーマについて、集団討論を行います。（40分程度）
	論文試験	試験当日に提示されるテーマ（課題）について、課題解決策を800字程度にまとめて提案します。（60分）
	性格診断検査	公務員としての社会生活を送るために必要な資質を備えているかを性格傾向の面から検査（マークシート方式）を行います。（60分程度）
準備物	第1次試験と同様（ただし、上履きは不要） ※昼食は各自でご用意ください。	
口述試験（個別面接）		
試験日	令和6年11月中旬 ※詳細については、第1次試験合格者に通知します。	
試験会場	吉野川市役所	
試験内容	口述試験 （個別面接）	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。（15分程度）
合格発表	令和6年11月中下旬	

6 合格者の発表

(1) 合格発表の日時及び合否結果についての電話照会等にはお答えしておりません。

(2) 第1次試験合格者の発表は、令和6年10月上旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告、市ホームページに掲載するとともに、合格者には、文書で通知します。

(3) 第2次試験合格者の発表は、令和6年11月中下旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告、市ホームページに掲載するとともに、合否にかかわらず、文書で通知します。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿（有効期間1年間）に登載されます。そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は必ずしも全員採用されるとは限りません。

(2) 登載された場合でも、受験資格に記載した期限までに必要な資格又は免許を取得できない人については、採用候補者名簿から削除されます。

(3) 採用は、原則として令和7年4月1日以降です。

8 給与

初任給は、吉野川市職員の給与に関する条例（平成16年吉野川市条例第54号）等の規定により、原則として次のとおりとされていますが、一定の学歴及び職歴等がある場合は、その経歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

試験区分	初任給（給料月額）
上級	196,200円
中級	179,100円
初級	166,600円

※令和6年4月1日現在

9 試験結果の口頭による開示請求について

この試験の結果については、吉野川市個人情報保護条例事務取扱要綱第10の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人（不合格者に限る。）が受験者本人であることを証明する書類等（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、執務日の8時30分から17時15分までに、吉野川市役所総務部総務課まで直接お越しください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験結果	不合格者	総合得点及び 総合順位	合格発表日から 1月間	吉野川市役所 総務部総務課

10 その他

(1) 受験に際して吉野川市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(2) 受験にあたり提出された書類等は、返却しません。

(3) 試験会場について

ア 試験会場は敷地内禁煙となっており、試験日の敷地内での喫煙は禁止します。

イ ごみ等は必ず持ち帰ってください。

ウ 第1次試験会場の鴨島第一中学校は、受験者用の駐車場がありません。必ず公共交通機関等を利用してください。

家族等による送迎のために学校敷地内へ自動車で進入することは可能ですが、部活動等のために登校している生徒がいる場合もありますので、十分注意してください。

エ マスクの着用は、各自の判断をお願いします。また、会場内の換気のため、定期的に窓等を開閉する場合がありますので、室温の高低に対応できるよう服装にご注意ください（ネクタイをする必要はありませんので、節度ある受験しやすい服装でお越しください）。

オ マスクを着用して試験を受けている方に対し、試験中本人確認を行うため、一時的にマスクを外すよう試験官が指示する場合があります。

- (4) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、また、発熱、咳などの風邪の症状が続く、倦怠感、息苦しさのいずれかの症状があって新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。
- (5) 自然災害等により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、吉野川市ホームページ（<https://www.city.yoshinogawa.lg.jp>）でお知らせするとともに、申込時に登録いただいたメールアドレスへお知らせメールをお送りします。

【受験手続その他の試験に関する問合せ先】

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市総務部総務課 採用担当（電話 0883-22-2231）